

入札書等の持参方法

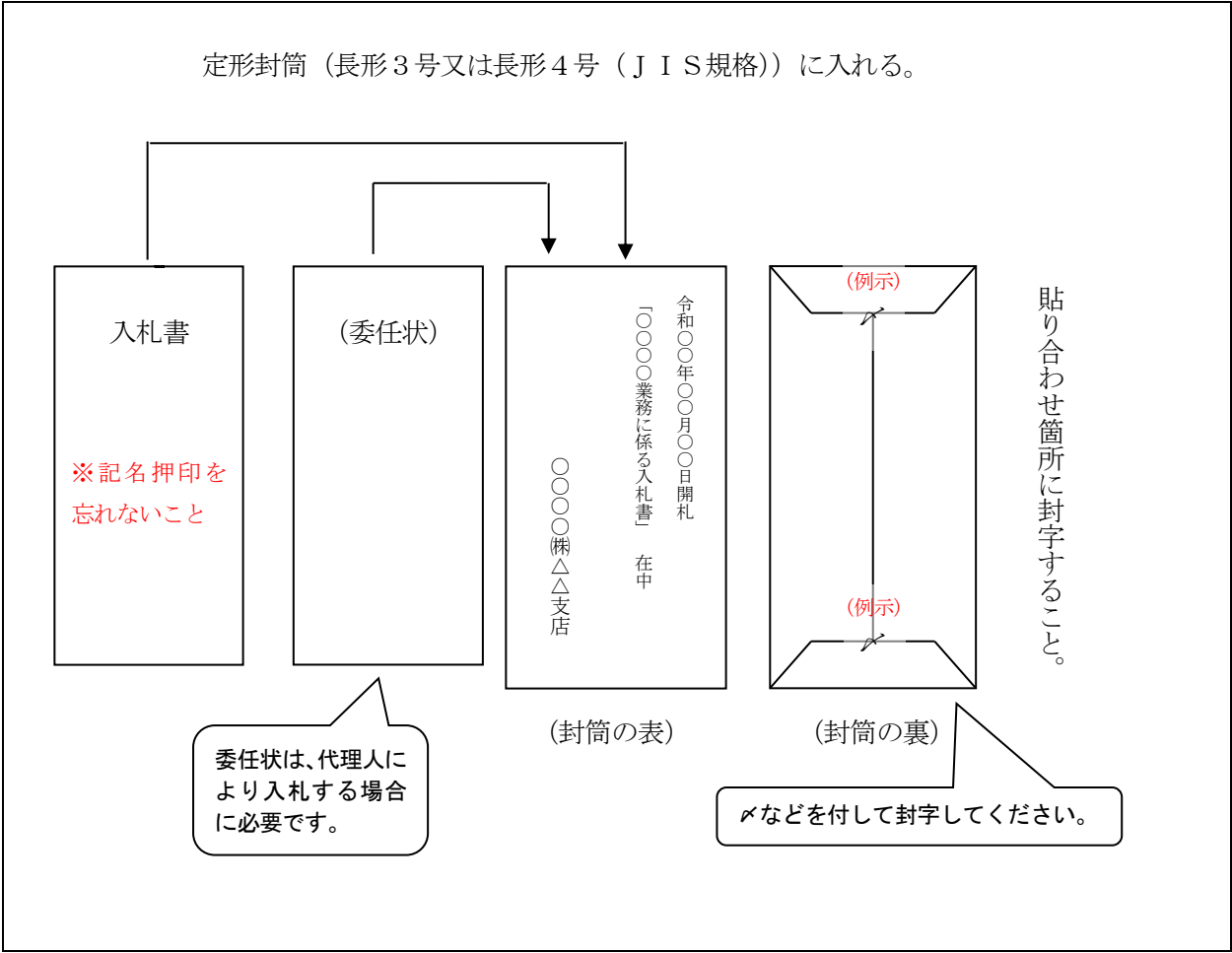
持参により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に持参により、本法人に提出しなければなりません。

- (1) 入札書（封字すること。）
- (2) 委任状（代理人として入札する場合に必要です。）
- (3) 入札金額内訳書（封字すること。）

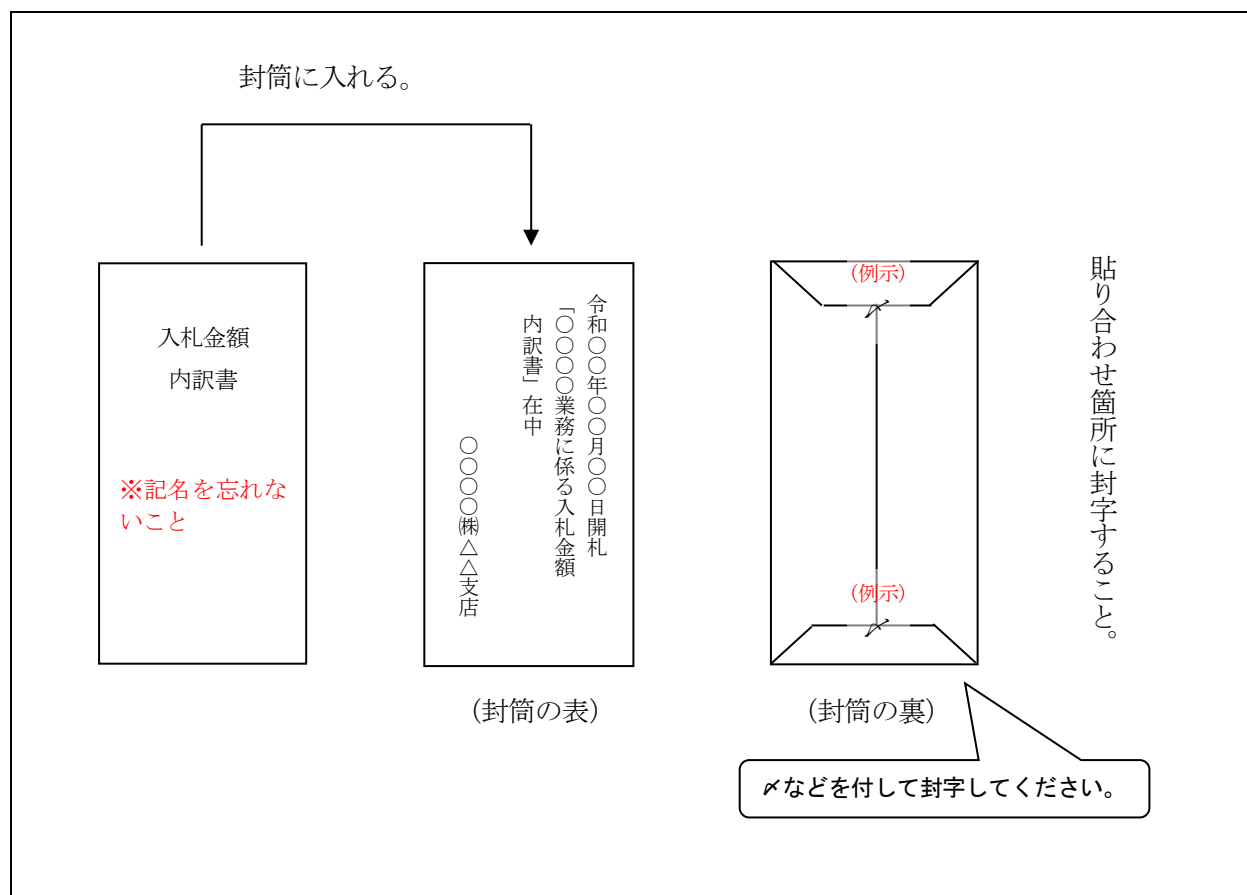
提出・封字に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から3の順に封字等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

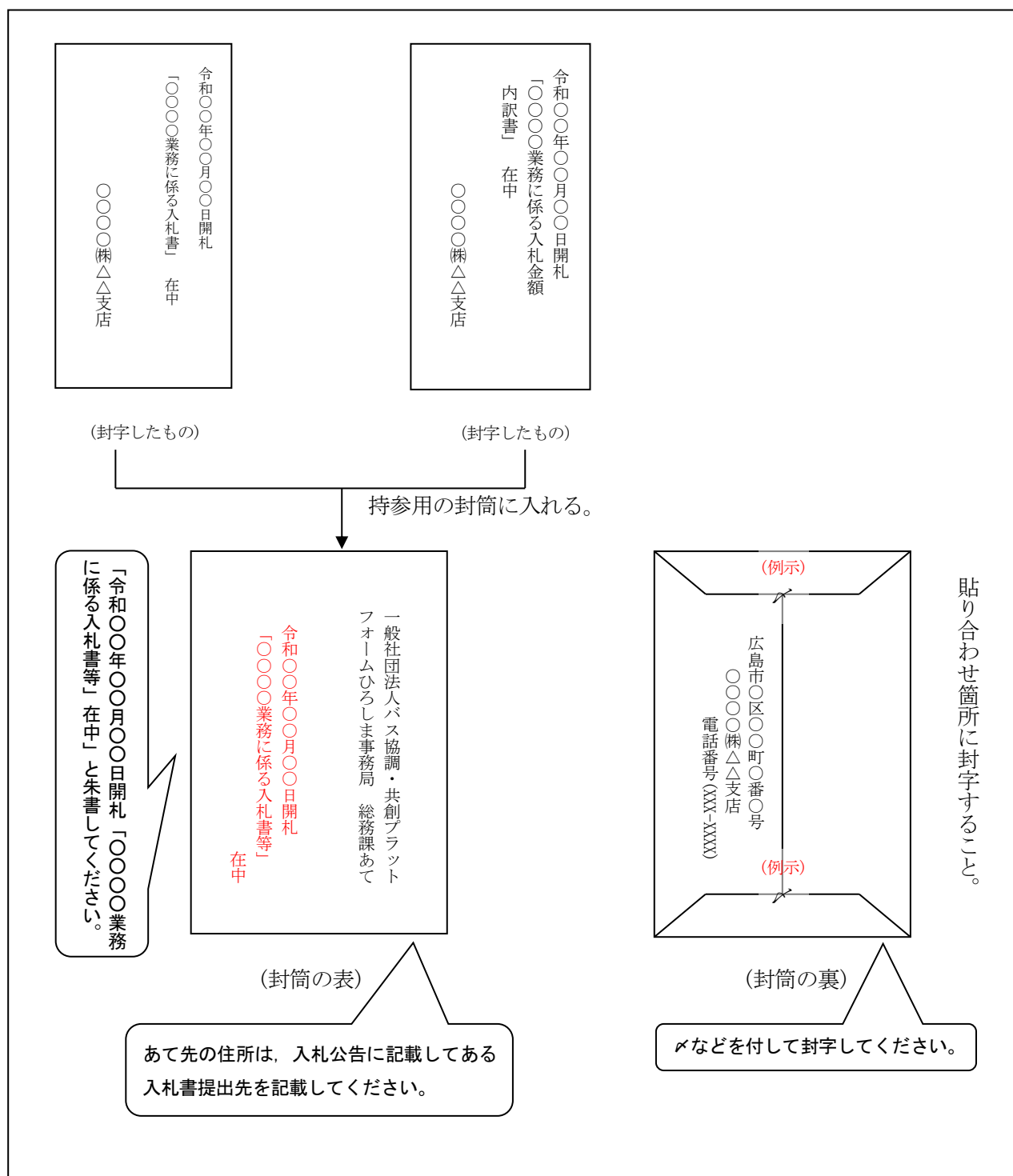
1 入札書及び委任状の封字



2 入札金額内訳書の封字



3 入札書（封字済）・入札金額内訳書（封字済）の封入



入札書等の郵送方法

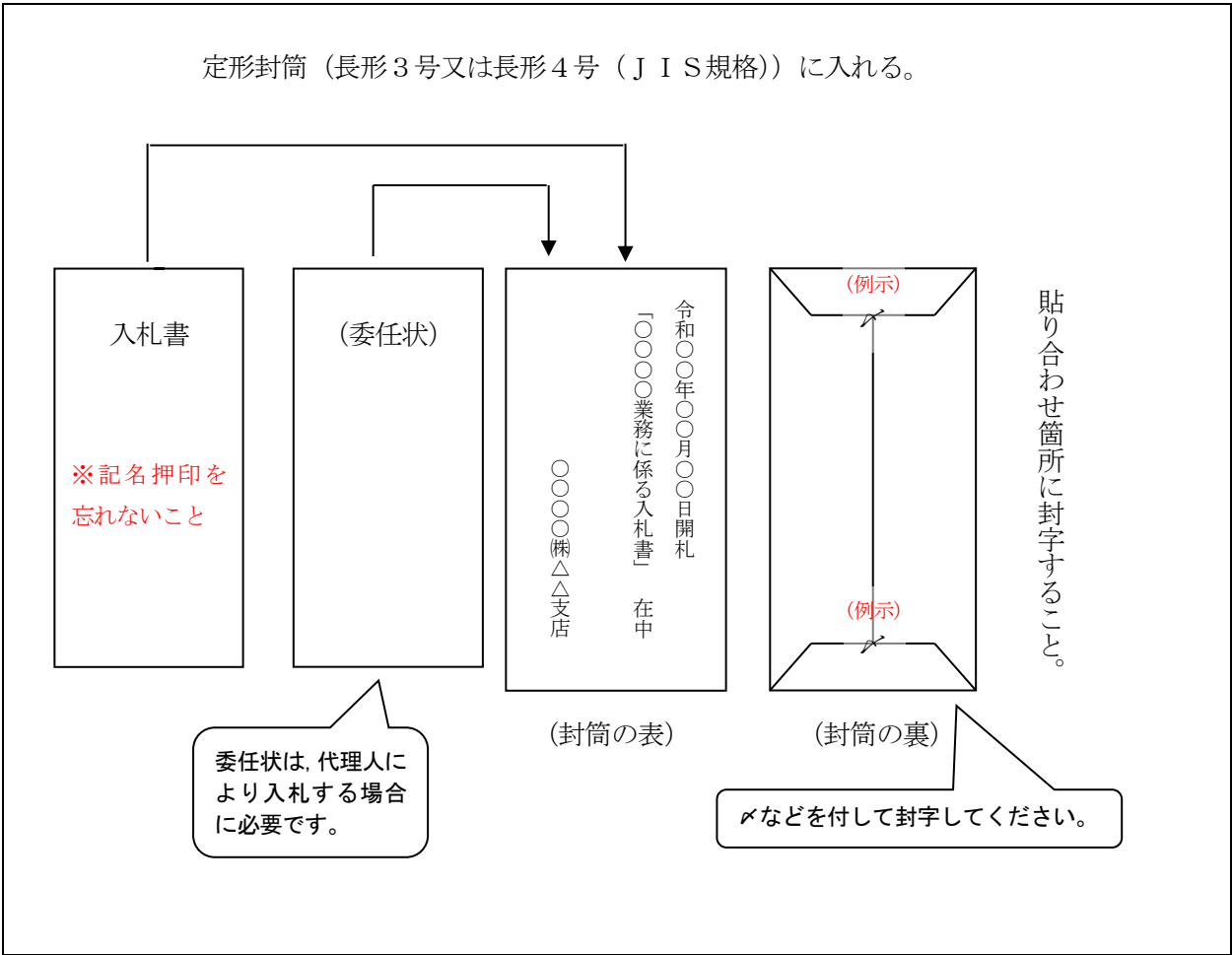
郵送により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に**配達証明付書留郵便**により、本法人あてに親展で郵送しなければなりません。

- (1) 入札書（封字すること。）
- (2) 委任状（代理人として入札する場合に必要です。）
- (3) 入札金額内訳書（封字すること。）

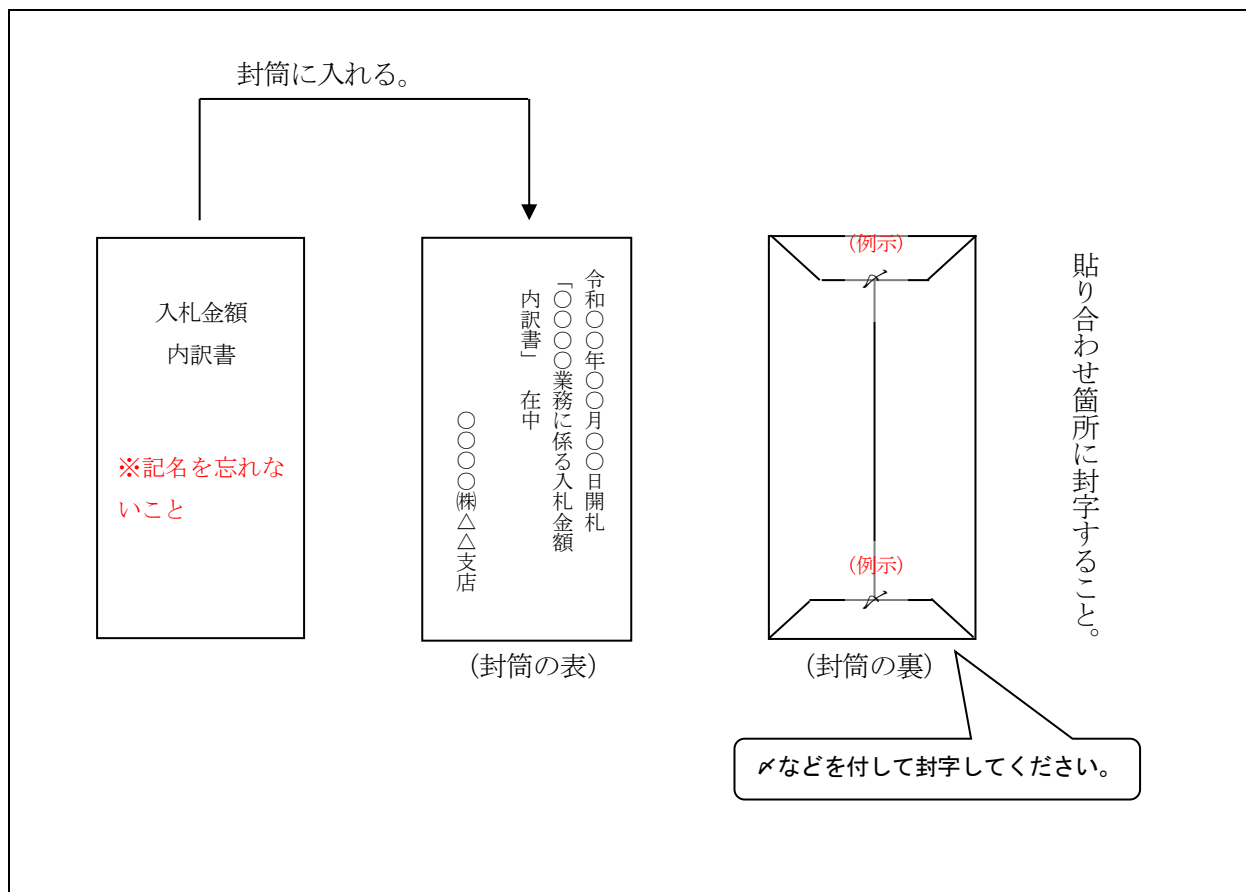
郵送・封字に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から3の順に封字等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

1 入札書及び委任状の封字



2 入札金額内訳書の封字



3 入札書（封字済）・入札金額内訳書（封字済）の封入

